



**お知らせ** 小型合併処理浄化槽設置の転換の際に補助金を交付します

合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付します。

●補助対象の浄化槽及び補助額 (新築は対象外)

区分		補助額
市内業者	単独処理浄化槽からの転換	382,000円～598,000円
	くみ取り便槽からの転換	432,000円～648,000円
市外業者	単独処理浄化槽又はくみ取り便槽からの転換	332,000円～548,000円

※単独処理浄化槽の撤去は10万円を上限に加算  
 ※単独処理浄化槽の宅内配管工事に10万円を上限に加算  
 ※補助額は延べ床面積等による算定基準(5人槽・7人槽・10人槽)により異なる ※予算額に達した時点で終了

問 市下水道課 Tel 0994-31-1133  
 問 市生活環境課 Tel 0994-31-1115 (4月1日以降)

**お知らせ** 工場等を新設・増設する場合の固定資産税の優遇措置

半島振興法などの法律によって指定を受けた地域内で、工場等を新設又は増設した場合、3年間固定資産税の優遇措置を受けることができます。

- 根拠法令** 半島振興法、過疎地域自立促進特別措置法、地域再生法、地域未来投資促進法
  - 対象業種** 製造業、旅館業、情報サービス業、農林水産物等販売業 など
  - 対象資産** 土地、建物、償却資産
- ※優遇措置を受けるには工事着工前の申請が必要  
 ※その他詳細は市ホームページに有り

問 市産業振興課 Tel 0994-31-1180

**お知らせ** 市役所に手話奉仕員を配置しています



市では、聴覚や音声・言語機能に障がいのある人が来庁した際、申請や届け出などのコミュニケーション支援を行うために、手話奉仕員を配置しています。事前予約は不要です。

また、公的機関や学校、病院受診等の用件で手話通訳や要約筆記を必要とする場合、手話通訳者や要約筆記者を無料で派遣することもできます。

- 配置場所** 市役所1階市民課
  - 配置時間** 平日の8:30～17:00 ※12:00～13:00を除く
- ※不在の場合もありますので、ご了承ください。

問 市福祉政策課 Tel 0994-31-1113

**お知らせ** 春の全国交通安全運動・地域安全運動

4月6日(月)～15日(水)、「春の全国交通安全運動」・「地域安全運動」が実施されます。期間中は、「子どもをはじめとする歩行者の安全の確保」、「県民の身近で発生する犯罪被害の防止」などを重点項目に定め、交通安全や犯罪のない地域づくりを目指して広報や立哨活動などに取り組みます。

この時期は、新1年生の通学も始まりますので、ドライバーの皆さんは登下校時の児童に特にご注意ください。



問 市安全安心課 Tel 0994-31-1124

**お知らせ** 町内会に加入しましょう

町内会は、町の安全や美観を支える重要な存在です。町内会に加入し、様々な活動を通じて地域で支え合いながら住みやすい地域づくりに参加しましょう。

- 町内会の主な活動内容**
  - レクリエーション活動を通じた住民同士の交流
  - 防犯灯や公園の維持管理による安全安心なまちづくり
  - まちの美観を維持するための清掃等の美化活動
  - 広報誌等の配布による情報の伝達
  - 加入方法** 加入申込書を各町内会長に提出
- ※加入申込書は市民課、市地域活力推進課、各総合支所住民サービス課に有り

問 市地域活力推進課 Tel 0994-31-1147

**お知らせ** サンマルイチマル 30・10運動で「食品ロス」を減らしましょう

宴会等で「30・10運動」を実施して、食品ロスを減らしましょう。

- 30・10運動**
- 乾杯後30分は自席で料理を味わう
- 終了前10分は自席に戻り、残った料理を食べきる



問 市生活環境課 Tel 0994-31-1115

**お知らせ** 令和2年度「特設人権相談所」・「人権擁護委員」

法務局と鹿屋人権擁護委員協議会では、「特設人権相談所」を毎年開設しています。

人権に関する悩みや心配事でお困りの人は、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

●令和2年度特設人権相談所

期日	場所
4/ 8 (水)	高隈地区交流促進センター
4/10 (金)	串良ふれあいセンター
6/ 1 (月)	市中央公民館 串良ふれあいセンター 吾平振興会館
6/ 2 (火)	輝北ふれあいセンター
8/ 7 (金)	吾平振興会館 串良ふれあいセンター
8/11 (火)	市中央公民館
9/ 2 (水)	輝北ふれあいセンター
10/2 (金)	吾平振興会館
10/5 (月)	市中央公民館
12/4 (金)	輝北ふれあいセンター 串良ふれあいセンター 吾平振興会館
12/7 (月)	市中央公民館
1/ 8 (金)	星塚敬愛園
2/ 1 (月)	市中央公民館
2/ 3 (水)	輝北ふれあいセンター

●時間 10:00～15:00

※法務局では、月曜日から金曜日までの祝日を除く毎日、相談所を開設しています。

問 鹿児島地方法務局鹿屋支局 Tel 0994-43-6790

●人権擁護委員

人権擁護委員は、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間ボランティアです。

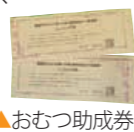
市内には14人の委員があり、地域における人権相談所や、幼稚園や学校に出向いて思いやりの心呼びかける人権教室、地元企業に対する人権研修などを行っています。

氏名	住所
わたなべ まさと 渡邊 正人	下高隈町
ふかみず えつこ 深水 悦子	飯隈町
かみにし こうじ 上西 孝二	白崎町
そのだ やちこ 園田 八千子	寿6丁目
まつだ のりこ 松田 典子	川西町
かわだ しるえつこ 川田代 悦子	曾田町
いずみ だちほみ 出水田 千穂美	西原2丁目
こたけ いちろう 小竹 一郎	吾平町上名
しらも けいこ 白桃 恵子	吾平町下名
しげた よしやす 重田 嘉康	輝北町市成
とくまる やすお 徳丸 安夫	輝北町上百引
もとむら こ 本村 ヤス子	串良町上小原
むらば すす子 村場 スズ子	串良町有里
みよし なりお 味吉 成男	串良町細山田

**お知らせ** おむつ助成券の交換申請を行ってください

市の「かわいい孫への贈り物事業」で交付するおむつ助成券で、令和元年度に交付したもののうち、期限が過ぎた未使用のものは、令和2年度に使用できる助成券と交換することができます。

- 対象者** 令和元年度中に助成券を交付された人
- 申請期限** 4月1日(水)～交付を受けた日から1年
- 申請に必要なもの** 申請者の身分証明書、母子手帳、印鑑、未使用の助成券
- 申請場所** 子育て支援課、各総合支所住民サービス課



問 市子育て支援課 Tel 0994-31-1134

**お知らせ** 身障者用駐車場の適正な利用を心掛けましょう

県では、身障者用駐車場の適正な利用のために「パーキングパーミット制度」の取り組みを行っています。

これは、身障者用駐車場を利用する人に「身障者用駐車場利用証」を発行することで、広い駐車スペースや建物の近くでの駐車が必要とする人などが駐車スペースを確保できるようにする制度です。

●利用証の申請・更新場所

県大隅地域振興局地域保健福祉課



▲身障者用駐車場利用証

問 県大隅地域振興局地域保健福祉課 Tel 0994-52-2124